

すわ光昭 県政だより

発行 者
新ながの・公明 大町支部
支部長：諏訪光昭

〒398-0002 大町市大町(下仲町)4067
TEL：0261-23-7460 FAX：0261-23-7461



奥原希望選手リオ五輪銅メダル獲得おめでとうございました。夢と感動をありがとうございました。

ごあいさつ

日頃から、長野県議会の活動に対しまして、温かなご支援、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、8月5日から17日間にわたって開催されたリオデジャネイロオリンピックでは、日本の選手団は過去最多のメダルを獲得するなど、大活躍しました。長野県に關係する選手も10名出場し、そのうち大町市出身で、バトミントン女子シングルの奥原希望選手他2名の選手が銅メダルに輝くなど、私たち長野県民に大きな感動を与えてくれました。卓越した成績を取めた3名の選手には、その快挙を称え阿部守一知事からスポーツ特別栄誉賞が授与されました。

また、9月7日から18日までリオデジャネイロで開催されたパラリンピックには、長野県に關係する選手3名が出場し、車いす陸上男子五千メートルの樋口政幸選手が4位入賞を果たすなど、素晴らしい成績を取めました。厳しい練習を乗り越え、夢の舞台上で全力を尽くす姿は、私たちに大きな勇気と明るい希望を与えてくれました。

次はいよいよ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックです。かつて県民の力を結集して、冬季オリンピック・パラリンピックを大成功させた長野県としては、その有形無形の財産を活かし、スポーツの普及・振興や競技力の向上に取り組むことはもとより、本県の観光振興や地域の活性化につながるような取り組みが重要だと考えます。私も、東京オリンピック・パラリンピックの開催が、長野県の振興につながるよう、様々な課題に取り組んでまいりますので、皆様方におかれましては、引き続き、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

長野県議会議員 諏訪 光昭

県議会平成28年6月定例会(会期:6月16日~7月1日)、9月定例会(会期:9月21日~10月7日)の報告

県議会6月定例会では、「長野県子どもを性被害から守るための条例案」、大北森林組合等補助金不適正受給問題、防災・災害対策などが、主なテーマで活発に議論されました。

また、県議会9月定例会では、6月定例会に引き続き、大北森林組合補助金不正受給問題が大きなテーマで活発に議論が行われました。加えて人口定着、確かな暮らし実現総合戦略、しあわせ信州創造プランの推進を図るため、国の補正予算を活用し、産業振興、障がい者・子ども支援、生活基盤の維持向上、防災・減災推進のための県の一般会計補正予算(案)196億円余などを可決しました。

6月定例会及び9月定例会の主な議論の概要をお知らせいたします。

●「長野県子どもを性被害から守るための条例案」について

■議員の質問質疑

県内の子どもへの被害状況についてどう感じ、どのような認識で条例案を提出したのか。

●知事・部長等の答弁

子どもの性被害は、心の傷を長期にわたり残してしまいかねない、極めて重大なこと。現行では処罰対象になっていない行為を受けた場合に、子どもたちは相手ではなく、自分が悪かったのではないかとの自責の感情に襲われてしまうという指摘もあるところであり、見過ごすことはできない。

社会的に非難されるべき行為を明確にした上で、条例に基づいて教育から被害者支援まで総合的な対策をしっかりと進めていくとともに、県民運動を中心とした子どもたちを守り、応援していくという取組が重要であると考えます。

■議員の質問質疑

この条例は早期に制定すべきと考えるが、今定例会への

条例案提出を受け、改めて条例制定に向けての決意を伺う。

●知事・部長等の答弁

子どもの性被害は一過性のものではなく、子どもの尊厳を踏みにじる許されない行為である。子どもを支援されてきた方ほど条例の必要性を強く訴えており、この問題の重要性、深刻さを示している。

また、約3年間にわたる慎重な検討の結果、法的課題の整理はなされ、県民の理解についても、パブリックコメントや県民との対話の状況を見れば、条例の必要性は十分に理解いただけるものと考えている。

子どもたちの置かれている環境を直視して、性被害から守るための取組を県民全体で進めていくためにも、条例制定は必要であると考えます。

▶結果

審議の結果、「長野県子どもを性被害から守るための条例案」については、処罰規定に係る条文を削除する修正動議を否決して、原案とおりの可決しました。

●大北森林組合 補助金不適正受給問題について

(1)6月定例会での議論

■議員の質問質疑

今定例会に約11億5千万円の国庫補助金の返還額等を計上したが、どのように金額を算定したのか。さらに、このタイミングで計上することとしたのか。

●知事・部長等の答弁

国が補助金の交付決定を取り消し、返還命令を行う金額を県として見込める状況となったことに加えて、補助金適正化法で加算金が課されることとなるため、これらを踏まえ事業費等の返還金を算定した。加算金による返還額等の増加を極力抑制するため、国からの返還命令後直ちに返還を行う必要があると考え、今回計上した。

■議員の質問質疑

県からの返還請求に対する大北森林組合の返還計画の期間が50年であり、長すぎると感じる。県は組合に対し経営改善を求めたとのことであるが、どのように組合を指導するのか。

●知事・部長等の答弁

提出のあった返還計画は、実現性、確実性の点で精査が必要と考えられるため、組合に対して、役員の実任の明確化、新たな発想による事業展開、徹底した管理費の削減、増資等による経営基盤の安定化などの観点から、経営改善を抜本的に進め、計画を見直すよう文書で通知したところであり、引き続き厳しく指導する。

(2)9月定例会での議論

●県議会農政林務委員長報告

大北森林組合等の補助金不適正受給事案に係る取組状況について、林務部からは、国からの補助金返還命令に基づき、国庫補助金と加算金を返還したことや、補助事業者への補助金返還請求などについて説明があり、加算金に対する考え方や、県民の信頼回復に向けた県の取り組み、県職員の関与などについて議論が交わされました。

また、大北森林組合が受給した不適正な補助金が確実に返還されるとともに、大北地域の森林整備が停滞しないためには、組合の再建が求められることから、組合の西沢代表理事組合長、割田専務理事を参考人として出席を求め、事業経営計画や補助金等返還計画の見直しを含め、組合の抜本的経営改善に向けた取組等について意見聴取を行いました。

参考人からは、補助金の不適正受給を深く反省し、本年7月に策定した「抜本的経営改善方針」により、大北地域の林業の中核としての役割を發揮できるよう、役員と職員、そして組合員が一丸となって、経営改善に取り組むとともに、補助金等返還計画を策定し、1年でも早く返還するとの説明がありました。

委員からは、再建に向けた事業展開については、公共的責任を自覚するとともに、地域資源を活用するなど、新たな発想を踏まえ、取組むよう発言がありました。



臭気問題などについて
環境産業観光委員会で質疑
9月定例会

報告

常盤泉地区の産業廃棄物処理業者の臭気問題に対する 長野県の指導徹底等を県環境部長に要望しました

大町市常盤泉地区の産業廃棄物処理業者による臭気問題について、大町市議会・大町市・大町市常盤泉公害対策委員会は、10月7日、長野県庁で関昇一郎環境部長に対して、指導の徹底などを要望しました。

大町市議会は、9月定例会で「悪臭問題の解決を求める意見書」を全会一致で可決。この日は、二條孝夫議長・岡秀子副議長らが出席して、阿部守一知事に対しての意見書を手渡しました。また、大町市からは吉澤義雄副市長、公害対策委員会からは西沢俊夫委員長(泉区長)が出席してそれぞれ阿部知事あての要望書を手渡しました。

いずれの要望項目も、施設の監視体制の強化・適切な施設管理、新規事業計画・事業内容の変更について

は、地元自治会への詳細な説明と同意を得たうえでの実施、対策委員会と連携を密にしての情報交換・意見交換等の実施など地域住民の生活環境の保全への取り組み、法令が遵守されない場合には事業停止・産業廃棄物処理業の許可取り消し等の処分などを求めました。

関部長、担当の丸山良雄資源循環推進課長からは、各項目について県のこれまでの対応、今後の施設に対する方針などについて説明し、「適切な指導を実施していくこと」を約束しました。

私も同席して、関係機関の皆さんと手を携え悪臭対策とともに、野積みされていた堆肥が汚泥となって林道、山林などに流失した事故についても対応していくことなどを確認しました。



悪臭問題の解決を求め、
県に要望

すわ光昭の公式ホームページもご覧下さい。

すわ光昭

検索

